

日本 AALA 連帯委員会

ガザ封鎖とインフラ停止に抗議する

日本 A A L A は緊迫するガザの事態について以下の抗議文を駐日イスラエル大使館に送りました。各県 A A L A もイスラエル大使館への抗議を集中するようよびかけます。

イスラム武装組織ハマスへの報復攻撃を強めるイスラエルは 封鎖しているガザ地区への燃料、水、電気の供給を停止すると宣言しました（12日国防相の言明）。すでに電力の供給がストップしたとも報じられ、閉じ込められているパレスチナ人 220 万全員の生命が危ぶまれています。

イスラエルは、この措置をハマスによる市民攻撃と人質の拉致を理由にしていますが、ハマス武装集団の攻撃に責任をおっていない一般市民の命を脅かし奪うことは、国際法が禁じる「集団的懲罰」の戦争犯罪であり、断じてゆるされません。

もともとイスラエルによるパレスチナ軍事占領は国際法違反、その上狭い地域に多数の市民を閉じ込めて自

由を奪い、生活手段を制限していること自体、国際法上も人道上也許されない措置です。

イスラエルは緊急に求められているインフラの供給を直ちに再開し、ガザの封鎖を解除して、交渉によって人質問題を解決するようもとめます。